

新潟県中小企業団体中央会

ちゅうおうかい通信

令和2年3月2日発行 第266号 臨時号

INDEX

1. 3月前半における中央会主催セミナー等の中止について
2. 新型コロナウイルスに関する経営相談窓口
3. 新型コロナ感染症の影響による特別労働相談窓口
4. 新型コロナウイルス感染症に関する「帰国者・接触者相談センター」を設置しました

中央会からのお知らせ

1. 3月前半における中央会主催セミナー等の中止について

当会では、国からのコロナウイルス感染拡大防止のためのイベント等自粛要請を受け、今後2週間当会主催のセミナー等イベントの開催を中止いたします。

つきましては、下記のセミナーは開催を中止いたします。

3月4日 第2回組合実務セミナー「組合税制と税務のポイント」

参加申込み頂きました皆様、またご検討されていた方々には、誠に申し訳ございません。

3月後半以後の当会行事等の状況について変更等がある場合は、追ってご連絡をさせていただきます。

情報提供

2. 新型コロナウイルスに関する経営相談窓口（新潟県信用保証協会）

新潟県信用保証協会では今般の新型コロナウイルスに関連した感染症により影響を受けた中小企業・小規模事業者のご相談に対応するため、次のとおり経営相談窓口を設置しています。

開設時間：平日 8時45分から17時20分まで

【本店】

新潟市中央区川岸町1-47-1 Tel:025-267-1313、025-267-1315

【長岡支店】

長岡市坂之上町2-1-1 Tel:0258-35-5714

【県央支店】

三条市須頃1-17 Tel:0256-33-6661

【上越支店】

上越市新光町1-10-20 Tel:025-523-7225

【佐渡支店】

佐渡市河原田本町394 Tel:0259-57-2011

新潟労働局からのお知らせ

3. 「新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口」を開設します。

新潟労働局では、「新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口」を、労働局雇用環境・均等室に開設します。

新型コロナウイルス感染症の影響による労働関係等に関するご相談については、特別労働相談窓口をご利用ください。

1 開設期間・対応時間

令和2年2月14日から当面の間 8時30分～17時15分(土日・祝日を除く)

2 相談内容

・解雇、休業手当に関する相談 ・雇用調整助成金に関する相談 等

3 相談窓口の住所・連絡先

新潟労働局雇用環境・均等室 新潟市中央区美咲町1丁目2番1号 新潟美咲合同庁舎2号館4階

Tel025-288-3501

新潟県からのお知らせ

4. 新型コロナウイルス感染症に関する「帰国者・接触者相談センター」を設置しました

新潟県では、「新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる方」の相談窓口として「帰国者・接触者相談センター」を設置いたしました。(一般相談は別の相談窓口を設置しております。)

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。

設置場所は県内各保健所等です。詳細は下記の新潟県のHPをご覧ください。

帰国者・接触者相談センターについて <https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kenko/corona-center.html>

一般相談窓口はこちらをご覧ください。 <https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kenko/corona-center2.html>

なお、ご不明点・お問合せは下記まで

新潟県 福祉保健部 健康対策課 感染症対策係

新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県庁行政庁舎 Tel:025-280-5200